

五木村短期居住施設使用者募集要項

五木村では、移住希望者が一定期間五木村での生活を手軽に体験できる機会を提供し、移住定住の促進を図るため、五木村短期居住施設を整備しました。

◆使用対象者

五木村への移住を希望又は検討する方で、以下の資格を有する方

- (1) 五木村の移住担当窓口を通じて移住の検討をする方
- (2) 移住に必要な情報を収集することを目的として、村民及び村内地域と交流を行う方

◆使用期間

1年以内

◆使用施設

高野短期居住施設（単身用3部屋、家族用3部屋）

五木村乙字高野 665 番地 36

◆使用料

単身用 10,000 円/月、家族用 17,500 円/月（光熱水費等は別途必要）

◆付属物品

- (1) 共有スペースに、冷蔵庫・電子レンジ・洗濯機を設置しています。
- (2) 寝具や消耗品は、使用者負担です。

◆応募受付期間

平成 30 年 2 月 5 日～

◆面談の実施

申込をされる方には事前に面談を行います。

◆使用者の決定

審査の結果、使用が決定した方にはその都度連絡します。

◆応募方法・問い合わせ先

下記までお問い合わせください。

〒868-0201 熊本県球磨郡五木村甲 2672 番地 7
五木村役場 ふるさと振興課 移住担当窓口
TEL : 0966-37-2212 FAX : 0966-37-2215
E-mail : info@itsuki.kumamoto.jp